

令和9年度の教育実習を希望される方へ

1. 資格

(1)実習を希望するものは、原則として本校の卒業生であり、強く教員を志望する者に限ります。

※ 受け入れ決定(内諾)後に実習を辞退する人がいます。「民間企業への就職活動を行う」、
「教員採用試験を受けない」などの場合は、申込みをお断りします。

(2)本校職員の構成上、芸術（「書道」「音楽」「美術」）、家庭、情報での受け入れはできません。

2. 申込受付期間

令和8年4月10日(金)～24日(金)

※ 期間を過ぎた場合は、理由の如何に関わらず受け付けませんので注意してください。

3. 申込から受け入れ決定(内諾)までの流れ

(1)申込受付期間がきたら、まず電話で教育実習を希望する旨を連絡してください。

教育実習担当は教務部（西村）です。

※ 電話連絡は、土・日・祝日を除く9:00～16:00 でお願ひします。

(2)電話連絡後、本校ホームページから「教育実習申込書.docx」をダウンロードし、必要事項を入力したものを学校の代表アドレスに送信してください。

※ メールの件名は「教育実習申込書(大学名・本人氏名)」としてください。

※ 以後の連絡は基本的にメールで行いますので、日常的に使用するメールアドレスを必ず記載してください。また、緊急連絡の場合、電話を利用することがありますので、携帯電話の番号も記載してください。

(3)申込書をもとに、実習を希望する教科(科目)で本校の受け入れが可能かどうかを確認します。

教科(科目)での受け入れが可能か否かの結果は、申込書に記載されたアドレスにメールで連絡します。

※ 受け入れ人数は最大で10名程度で、各教科の受け入れ人数もその年ごとに協議を行っており、各教科(科目)の定員がオーバーした場合や教頭面談の結果によっては受け入れられないこともあります。

それゆえ、附属校など大学の関係する学校で教育実習が可能な場合はそちらを優先してください。

(4)教科(科目)の受け入れを確認後、本校教頭による面談を令和8年度の5月から夏休みの間に行い、受け入れの可否の最終判断をします。面談日程と面談結果はメールで連絡します。

※ 大学宛の内諾書等の書類提出が必要な場合は、担当職員と相談してください。

4. その他

(1)教育実習期間は令和9年6月(5月下旬～6月中旬)の予定です。

原則として、本校が定める日程以外での実習の受け入れはできません。

(2)教育実習予定者に対するオリエンテーションを令和9年5月上旬に行います。

オリエンテーションでは、実習の心得や諸注意、担当教員との打ち合わせを行います。必ず出席してください。